

青森県報

第千五十九号

令和八年
四月三十日
(木曜日)

目次

告 示

- 青森県企業・団体等パネル調査の実施…………… (統計分析課) …… 一
- 救急病院の設置…………… (医療薬務課) …… 一
- 特定行為業務の登録…………… (障がが社課) …… 二
- 児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定…………… (同) …… 二

告 示

青森県告示第百九十七号

青森県企業・団体等パネル調査を次のとおり実施するので、青森県統計調査条例(平成二十一年三月青森県条例第十二号)第三条の規定により告示する。

令和八年四月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 調査の目的

本調査は、県民の所得向上や県内事業者の労働力確保対策を通じて、人口減少社会においても地域経済の持続的発展を図っていくために必要となる県内企業及び団体等の活動実態を継続的に把握することを目的とする。

二 調査対象の範囲

県内に住所又は事務所を有する事業者(以下「事業者」という。)

三 報告を求めるとする事項及びその基準となる期日

1 報告を求めるとする事項

- (一) 決算及び見通し等に関する事項
- (二) 経営計画に関する事項
- (三) 設備投資に関する事項
- (四) 販路に関する事項
- (五) 事業承継及びM&Aに関する事項
- (六) 人材採用等に関する事項
- (七) 賃上げの状況に関する事項
- (八) その他事業者の動向に関する事項

2 基準となる期日

毎年六月一日現在とする。

四 報告を求めるとする事業者

事業者の長又は管理責任者とする。

五 報告を求めるとするに用いる方法

知事が別に定める調査票を郵送又はその他の適切な方法により配付し、事業者が青森県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成十九年青森県条例第六十五号)第三条第一項に規定する電子情報処理組織を使用して回答する方法とする。

六 報告を求めるとする期間

報告を求めるとする事項の基準となる期日の属する月の翌月の末日までとする。

青森県告示第百九十八号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令和八年四月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	認定の有効期限
	青森県知事	宮 下 宗一郎

医療法人雄心会青森
新都市病院

青森市石江三丁目一

令和十一年四月三十日

青森県告示第二百九十九号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十七条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和八年四月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号	〇三〇〇〇〇 〇四七	登録年月日	令和 八・四・一七	氏名又は 名称	青森県	住所	青森市長 島一丁目 一	事業 名称	青森県立 青森聾学 校	事業 所在地	青森市安 田字稲森 一一二五の 一	業務開始 年月日	令和 八・四・三	備考	
------	---------------	-------	--------------	------------	-----	----	-------------------	----------	-------------------	-----------	----------------------------	-------------	-------------	----	--

青森県告示第二百号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十五第一号の規定により公示する。

令和八年四月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名称	指定障害児通所支援事業者	主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	障害児通所支援事業の種類	名称	所在地	指定期限
----	--------------	------------	------------	--------------	----	-----	------

特定非営利活動法人と らいはあと	三戸郡三戸町大 字同心九字熊ノ 林一〇	児童発達 支援	児童発達支 援事業所 y e r r i l m	三戸郡三戸町大 字同心九字熊ノ 林一〇	令和 八・五・一
---------------------	---------------------------	------------	--------------------------------	---------------------------	-------------

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十四円九十五銭